

## 非常勤職員の募集について【募集要項】

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある学生等を対象に、三重労働局等において労働関係にかかる一般業務の補助に従事していただく方を募集します。

### 1 職種

臨時事務補佐員

### 2 業務内容

三重労働局等における労働行政事務に関する業務補助

### 3 募集人員

2名

### 4 対象者

学生等（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、公共職業能力開発施設に在学する者または令和2年3月に前述の大学等を卒業した者）であって、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある方

### 5 雇用期間

希望日（要相談） ～ 令和2年10月31日

※試用期間あり。

※契約は期間満了により終了し、契約の更新はありません。

### 6 勤務地

三重労働局（津市島崎町又は桜橋又は丸の内）

### 7 給与

時間額 898円 ～ 1,266円

### 8 諸手当

通勤手当（規定により支給、上限55,000円/月）

### 9 昇級

なし

10 賞与  
なし

11 社会保険等  
公務災害補償。(雇用保険等は労働日数及び労働時間により、適用される場合あり。)

12 退職手当  
なし

13 勤務日数、勤務時間・休暇  
勤務日数は週3日以内、勤務時間は1日6時間30分以内で、相談に応じます。土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。  
※服務、勤務時間、休暇関係は、人事院規則によります。

14 応募方法

(1) 履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、記載の上で提出してください。履歴書の様式は問いません。

(2) 確認書類

新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失ったことについての申立書(別添様式1)

(1)及び(2)については、1つの封筒に同封し、三重労働局総務部総務課人事係あて郵送(直接持参も可)してください。あて先は下記16のとおりです。

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

15 選考方法

書類選考の上、面接を実施します。

※書類選考の結果は、合否にかかわらず郵送又は電話でお知らせします。

16 応募等に関する照会先

三重労働局総務部総務課人事係

住所 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎3階

電話 059-226-2105